

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00766000000	調達件名	カンボジア金融政策のための経済分析・調査・運営能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2022年12月14日		担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2023年2月22日 ~ 2026年2月27日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジア経済は極度にドル化が進んでおり、カンボジア中央銀行(National Bank of Cambodia: NBC)は自国通貨クメールリエルの対米ドル為替レートを安定化させている。カンボジアでは自由な資本移動を認めているため、通貨価値の安定に向けた金融政策の一手段である為替レートと国内金利の調整の余地が非常に限定的な状態となっている。現時点ではマクロ経済面での不安要因は大きくはないが、今後、世界的な金融恐慌等の外的なショックにより、カンボジア国内へのドル資金の流入が不十分となる場合等には、マクロ経済安定化のための自立的な金融政策の実現が必要となる。そのため、リエル建ての短期金融市場(コール市場)の発展を促すための環境作り等を通じて、NBCが国内における自国通貨の利用促進を進めていくことが重要である。また、実効性の高い金融政策の実現と政策運営環境の更なる改善・整備を目的として、他国の金融政策の運営及びその基となる経済分析・調査の手法を学ぶ必要性も高い。</p> <p><b>【目的】</b> NBCの金融政策立案・運営のための経済分析・調査能力の強化、及び、自国通貨(クメールリエル)の取引・需給情報の整備を行うことにより、金融政策・中央銀行業務の発展及び銀行間での自国通貨建て資金取引を行いやすい環境の整備を図り、もって金融政策立案・運営の透明性の向上及び自国通貨建ての市場取引の深化に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 下記の4つ成果を目指し、NBCの能力強化、関連業務の改善を図る。 ①金融政策決定に寄与する経済分析・調査の能力及び金融政策の透明性が向上する。 ②カンボジア国内の金融機関間の資金取引の情報が収集・公表される。 ③自国通貨の資金需給予測に関する能力が強化され、予測の結果が金融政策手段に反映される。 ④政策対話(policy dialogue)を通じて、NBCの優先課題に関する政策検討能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b> ・経済分析予測・金融政策(評価対象者) ・金融市場(マーケットインテリジェンス)(評価対象者) ・金融政策・金融市場 ・決済システム・デジタルマネー</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体18.50人月(国内:14.50人月、現地:4.00人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・RDは締結済みです。 ・本件業務については、競争参加者の厳格な情報保全体制等について、事前の競争資格確認を実施します。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00752000000	調達件名	フィジー国大洋州地域ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト		
公示日(予定)	2022年12月14日		担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2023年3月20日 ~ 2026年6月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィジー共和国西部に位置するナンディ・ラウトカ地区は、無収水率48パーセントと高い水準にある。同地区では、人口増加に伴い水需要が拡大する見込み(2013年の日平均9.6万m3に対し、2033年には14.2万m3)であり、無収水削減による給水量の確保が課題。そこで、フィジー政府は、ナンディ・ラウトカ地区の無収水削減を目的に、フィジー上下水道公社(WAF)の無収水対策能力向上を図るための技術協力を我が国に要請した。本事業では、ナンディ・ラウトカ地区において、効果的かつ実現可能な無収水削減計画の策定と実施、漏水探知、管路施工・漏水修理、検針・料金徴収に関する能力向上と、対象地域の住民に対する節水意識向上活動の実施により、同地区の無収水削減能力の総合的な向上を目指す。</p> <p><b>【事業内容】</b> 1.ナンディ・ラウトカ地区における無収水削減計画の策定 2.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの漏水探知能力向上 3.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの配水圧力管理・管路施工・漏水修繕能力向上 4.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの検針・料金請求・徴収能力向上 5.ナンディ・ラウトカ地区における住民の節水意識向上</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 業務主任/無収水削減/上水道計画(評価対象者) 漏水探知技術/漏水探査研修 管路設計/施工技術(評価対象者) 顧客管理/広報/DX</p> <p><b>【人月合計】</b> 国内2.5、現地53(合計55.5)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・別途、長期専門家1名(チーフアドバイザー/配水管理/GIS)および短期専門家(無収水管理)が配置される予定。 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。 <b>【RD締結状況】</b>2022年12月上旬署名予定。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00736000000	調達件名	レバノン国電力セクターに係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2022年12月14日		担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)	2023年2月1日 ~ 2023年10月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> レバノンにおいては、政策的に低く抑えられた電気料金により、電力公社による十分な設備投資ができていないことに加え、財政難による燃料輸入の減少のため電力供給に深刻な影響が生じている。レバノン政府はかかる状況を改善すべく、電力セクター改革にむけた政策文書を発表し、国際社会への支援を呼び掛けている。 電力セクターの課題の一つとして、マスタープラン策定体制の脆弱性が指摘されており、同プラン策定に必要な情報を一元的に集約し、継続的にアップデートする体制の構築やマスタープラン策定能力の強化を行うことが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、レバノンにおける電力セクター改革の方向性を踏まえ、電力マスタープラン策定能力を強化する上での課題やニーズについての基礎情報を収集し、技術協力案件の具体的なスコープを策定するために必要な情報を整理することを目的とする。 併せて、レバノン政府が有する水力発電所(5か所、286MW)のリハビリ及び水処理施設への専用送電線の建設に必要な情報収集を行う。</p> <p><b>【調査内容】</b> (1) 電力セクターの法制度・政策・上位計画に係る既存情報の整理 (2) 統合電力マスタープラン策定・実施体制に係る情報の確認 (3) 統合電力マスタープラン策定ワークショップの実施 (4) 水力発電設備の改修・設備更新に必要な概算額及び優先度・緊急度の確認 (5) 水処理施設専用線の建設・改修・設備更新に必要な概算額及び優先度・緊急度の確認</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/電力開発計画(評価対象) 2. 系統計画(送電)(評価対象) 3. 系統計画(配電) 4. 再生可能エネルギー 5. 経済財務分析 6. 環境社会配慮 7. 水力発電(改修計画策定) 8. 送変電(計画、設計)</p> <p><b>【人月合計】</b>16.50人月(現地調査10.00人月、国内作業6.50人月)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00761000000	調達件名	トルコ国「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」及び「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」		
公示日(予定)	2022年12月14日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年3月8日 ~ 2026年8月21日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】トルコ国では経済発展による都市構造の複雑化および経済構造の高度化により、災害に対する脆弱性が高まっている。イスタンブール付近には北アナトリア断層が海底に存在しており、ブルサ大都市圏の近くには160~950年間活動していない空白域が3か所存在している。同大都市圏は同国の人口第4位かつ工場集積地であるところ、地震発生時に想定される経済損失が大きく、災害対策を講じる必要性の高い地域であると言える。同大都市圏は「大都市圏自治体法」(2004年制定)に基づく都市計画策定の対象である。また、ブルサ大都市圏の環境都市計画の中では、災害に対する都市の強靱化が目標の一つに掲げられている。今後同計画に従って、各地区における都市計画が策定されることになっているが、既存の都市計画は、災害リスクを充分考慮できていない。ブルサ大都市圏と同様、トルコの地方自治体(Municipality)は都市計画策定及びそれに基づく都市インフラ整備、環境改善等の実施を担うが、今後は更なる都市強靱化に向けて、都市計画と防災計画や環境管理計画等の個別セクター計画を相互補完させていく必要がある。</p> <p>【目的】本事業は、ブルサ大都市圏において、関係機関における災害リスク評価への理解促進及び都市強靱化計画の策定を行うことにより、防災事前投資の実施のための体制構築を図るもの。また、招へい・研修主体の技術協力プロジェクト「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」の業務を兼務し、ブルサ大都市圏での成果の他地方自治体への水平展開を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルサ大都市圏におけるハザード・リスク評価の実施</li> <li>・都市計画への適応性を踏まえたブルサ大都市圏の都市強靱化計画の策定</li> <li>・都市強靱化計画のうち関連計画(都市計画、地方防災計画、他関係部局・機関の計画)に反映されるべき項目の整理</li> <li>・地方自治体を対象とした本邦招へい・研修の実施</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/都市防災計画(評価対象)</li> <li>2. 被害想定(評価対象)</li> <li>3. 地質・地盤</li> <li>4. 地震工学</li> <li>5. GIS・データベース</li> <li>6. 耐震工学</li> <li>7. インフラ(道路・橋梁)</li> <li>8. インフラ(ライフライン)</li> <li>9. 防災行政</li> <li>10. 環境管理</li> <li>11. 研修計画/業務調整</li> </ol> <p>【人月合計】全体約79.5人月(現地58人月、国内21.5人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年11月RD締結済。</li> <li>・業務主任者の格付けは2号を想定。</li> </ul> <p>公示予定日を5月25日に変更しました。(4/6)</p> <p>公示予定日を6月29日に変更しました。(4/27)</p> <p>公示予定日を7月27日に変更しました。(5/31)</p> <p>公示予定日を8月31日に変更しました。(7/4)</p> <p>公示予定日を11月9日に変更しました。(8/10)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00655000000	調達件名	ウガンダ国ICT産業振興プロジェクト		
公示日(予定)	2022年12月14日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年3月1日	～	2027年3月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ウガンダでは近年の人口増加に伴い、2023年、2024年の経済成長率が5%以上を見込まれている。他方で、かかる経済成長は農業と観光業に依存しているため、他の産業の育成が課題となっている。また増加する人口に対する雇用の確保は喫緊の課題であり、特に若年層の失業率は高く、社会問題化している。 こうした背景から、ウガンダ政府は各産業の高付加価値化や雇用創出を政策目標として掲げており、それらを実現するための戦略としてICT産業振興と各産業におけるデジタル化を重視している。それゆえ、国内のICT企業が世界基準の企業競争力を獲得することで雇用を拡大することが期待されると共に、これらの企業を支える即戦力としてのICT人材育成が求められている。加えて現地のスタートアップ企業はイノベーション促進による各産業におけるデジタル化推進や同国のICT産業の拡充への貢献も期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ウガンダのカンパラ市及び周辺地域において、ウガンダのICT産業における優先セクターの成長モデルの確立を図り、もって同国のICT産業振興に係るエコシステムの強化に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーを活用したサービス産業支援のための環境整備に向けた政策支援</li> <li>・ICT人材(ソフトウェアエンジニア等)の競争力強化のための実践的な研修プログラムの提供</li> <li>・ウガンダ企業と外国のICT企業とのビジネスマッチングの促進</li> <li>・テクノロジーを活用した起業の強化・促進</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/ICT企業育成(評価対象者)</li> <li>・ICT人材育成(評価対象者)</li> <li>・ICT政策(評価対象者)</li> <li>・ビジネスコミュニケーション</li> <li>・民間セクター連携</li> <li>・スタートアップ・起業家支援</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b></p> <p>約104人月(現地72人月、国内32人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD署名済</li> <li>・契約履行期間の分割: 本事業は2023年2月に開始し、2027年2月の終了を予定している。 以下の通り、2つの期間に分けた業務実施を想定している。 第1期:2023年2月～2024年12月 第2期:2025年1月～2027年2月</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00714000000	調達件名	パレスチナ零細中小企業振興に係る情報収集・確認調査 (QCBS)		
公示日 (予定)	2022年12月14日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間 (予定)	2023年3月2日	～	2024年10月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パレスチナでは中小零細事業者（以下、「MSME」という。）が企業数の97%、雇用者数の87%を占めており、MSMEはパレスチナ経済において重要な役割を果たしている。他方で、MSMEは脆弱な経営基盤、経営管理能力の不足、マーケット情報の不足、金融アクセスの欠如等、様々な課題を抱えており、その育成・強化は進んでいないのが現状である。とりわけ、金融アクセスに関しては、MSME側の課題としては、銀行が求めるデータの提供や金融リテラシーが十分でないことが銀行側から挙げられている。また、銀行セクター側の課題としては、MSMEのニーズ分析に基づいた商品開発・提供が十分行われておらず、行員の審査能力向上の必要性も指摘されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は金融アクセス改善に係るMSMEと銀行セクター双方のニーズ及びボトルネックの把握、金融アクセス改善に資する能力強化研修マテリアルの検討、研修実施機関の検討及びJICAの今後の協力の方向性の検討等を行うものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 金融アクセス改善に係るMSMEと銀行セクターのニーズ及びボトルネックの情報収集 (2) 金融アクセス改善に資する研修マテリアルの検討 (3) 研修実施機関の検討及び今後の協力の方向性の検討 (4) パレスチナにおける既往技術協力のアセット活用方法の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野／評価対象者】</b> 1. 業務主任者／中小企業振興(評価対象) 2. 中小企業金融(評価対象) 3. 研修 <b>【人月合計】</b>約15人月（現地11人月、国内4人月） <b>【その他留意事項】</b> ※特別宿泊単価を認める予定です。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00746000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年1月11日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年4月3日	～	2028年3月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAは、スーダン水セクターに対して継続的に技術協力プロジェクトを実施しており、中央政府機関である灌漑・水資源省飲料水衛生局が水セクター全体の技術力向上を牽引し、各州水公社の育成を支援することを目指してきた。研修実施体制が構築され、各州水公社にも研修施設が立ち上がるなど一定の成果を得たことから、直近の「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」では、個々の州水公社の運営・維持管理能力向上を図るべく、無償資金協力を実施してきた白ナイル州、カッサラ州などを対象として支援を行った。 しかし、2019年に勃発した政変や2021年の騒擾による情勢不安により、急激なインフレ、必要な予算措置がされない等の影響があり、離職者が発生するなど、州水公社の事業運営は困難となってきている。このような状況下でもDWSUや各州水公社が一丸となって水セクターの改善を一層進めるべく、首都ハルツームの州水公社を新たに実施機関として加えるものとし、スーダン政府は我が国に本プロジェクトの実施を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ハルツーム州、白ナイル州において、浄水場や配水管網の維持管理能力、財務・顧客管理能力を強化することに加え、DWSUの情報管理能力を強化することにより、対象州水公社のパイロットエリアにおける安全で清浄な水供給の実現を図り、もってスーダンにおける安全で清浄な水供給の実現に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DWSUの都市給水に関する情報収集機能と州水公社間での情報共有機能の強化</li> <li>・ハルツーム州水公社のパイロットローカリティにおける財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・ハルツーム州水公社がパイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> <li>・白ナイル州水公社のコスティ市における財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・白ナイル州水公社が、パイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> </ul>				留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/水道事業管理(1号俸:評価対象予定)</li> <li>2. 顧客管理及び料金請求と徴収(評価対象予定)</li> <li>3. 浄水場管理(評価対象予定)</li> <li>4. 財務管理</li> <li>5. 配水管理</li> <li>6. データ管理・GIS</li> <li>7. 広報</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 全体84.8人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 本契約には、技術協力プロジェクト用の契約約款が適用されます。 RDは2022年12月に締結予定。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00584000000	調達件名	ドミニカ共和国非感染性疾病予防・管理のためのプライマリ・ヘルス・ケア強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年1月18日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年4月6日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ドミニカ共和国における保健政策の主軸は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けた保健医療政策であり、その基礎はプライマリ・ヘルス・ケア（PHC）の推進である。これは、予防、教育、治療と住民参加によるヘルスプロモーションにより健康な地域づくりを目指すものである。ドミニカ共和国では新生児死亡やHIV/AIDSが減少したのに対し、虚血性心疾患や糖尿病、慢性腎臓病等が大幅に増加しており、このような非感染性疾病（NCDs）による死亡は、全死因の約75%を占めている。しかしながら、これらNCDsに対する政策や規制は未整備の部分が多く、医療従事者側のNCDsに関する知識や経験不足により症状が管理されていないことや、住民のNCDsのリスクに関する知識、自身の罹患の認識不足が指摘されており、適切な検査や診療が受けられずにいることが分かっている。このような中、ドミニカ共和国保健省は、PHCを主眼とした地域医療体制の強化が重要であると、NCDsに関する一次医療施設の管理能力、診療の質の向上、ヘルスプロモーションといった一連の技術的な支援を求めている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、対象地域において、NCDsの予防・管理サービスの提供にかかる一次医療施設の能力が向上し、PHCサービスにかかるモニタリング、監督、評価が強化されることにより、NCDsに関するPHCサービス提供の改善を図り、もってNCDsに関するPHCサービス利用者の健康の改善に寄与するものである。</p> <p><b>【期待される成果】</b> 1.優先NCDsに関する予防・管理サービスの提供にかかる一次医療施設の能力が向上する。 2.優先NCDsに関するPHCサービスにかかるモニタリング、監督、評価が強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 業務主任/保健システムマネジメント（評価対象予定） プライマリ・ヘルス・ケア/非感染性疾病対策（評価対象予定）</p> <p><b>【人月合計】</b> 約64人月（現地58人月、国内6人月）</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。</p> <p>・契約履行期間の分割 本事業は2023年4月に開始し、2027年3月の終了を予定している。以下の通り、2つの期間に分けた業務実施を想定している。</p> <p>第1期：2023年4月～2024年3月 第2期：2024年4月～2027年5月</p> <p>・二段階技プロ方式にて実施予定。 ・R/D署名締結済 ・若手育成加点適用予定。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00236000000	調達件名	ヨルダン国マアン県給水システム改善計画準備調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年1月18日		担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)	2023年3月30日 ~ 2023年11月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ヨルダン水資源が世界で最も少ない国の1つである一方、水需要量は増加を続けており、効率的な水利用が求められている。マアン県の水道普及率は78%を達成する一方、給水状況をモニタリングできていないこと等から、給水サービスレベルが低く無収水率も高い。そのため、主要水道施設に流量計・水圧計・水位計等を設置し、中央監視室で常時モニタリングすることで最適な給水管理を可能とするSCADAシステムの設置は、同県の無収水率の改善と給水サービスの向上のためには急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 無償資金協力の活用を前提として、プロジェクトの背景、目的および内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> ・第一回現地調査：水セクターの現状、政府・他ドナー等の最新の関連開発計画の確認、概略設計や報告書案の作成等に必要調査・協議、情報収集。 ・国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書案等の作成。 ・第二回現地調査：調査報告書案や先方負担事項等に関して、先方関係者に説明・協議。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/上水道計画(評価対象) ②配水計画 ③SCADAシステム設計(評価対象) ④SCADAシステム運用 ⑤電気・計装設備(評価対象) ⑥機械/気候変動 ⑦施工・調達計画/積算</p> <p><b>【人月合計】</b> 約18.5人月(現地9.0人月、国内9.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 現地業務時期：第一回は2023年5月上旬から6月中旬、第二回は2023年8月下旬を想定。宿泊費特別単価の適用国となります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00760000000	調達件名	フィリピン国統合水資源管理アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年1月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年3月22日	～	2025年3月21日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンは、1990年代より水不足の問題が指摘されてきたが、人口増加や経済発展により水需要は年々増大する中、実施体制や財源不足等の課題により水不足が問題となっている状況である。2019年には、エルニーニョ現象の影響による少雨によって水不足が深刻化し、大きな社会問題となった。マニラ首都圏でも断水が行われ、フィリピン全81州のうち41州において干ばつ被害が広がり、農業や養殖漁業が影響を受けた。 このような背景を踏まえ、次期フィリピン国家開発計画の水資源分野の文書・法令等への政策的助言、統合水資源管理マスタープラン策定・実施に対する支援を、技術面と機能的な体制を形成するための支援の両面から行う事により、当該分野の職員の能力向上を図り、もってフィリピンの持続的かつ包括的な統合水資源開発・管理に資することを旨とし本業務を実施する。</p> <p><b>【目的】</b> フィリピン開発計画(水資源分野部分)の策定、効果的な統合水資源管理の実施のための政策文書、研究、データ管理方法論の準備、およびマスタープランの策定に関する国家経済開発庁(NEDA)と国家水資源委員会(NWRB)の能力が強化される。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1、フィリピン開発計画(水資源分野部分)の策定と更新に関する助言(主導機関:NEDA) 2、水資源管理に中心的役割を担う新たな機関やNWMC(National Water Management Council)の設立、効果的な統合水資源管理の実践に向けた計画、政策立案等のための水資源セクターに関連する政策文書、研究、データ管理方法論の準備について助言する(主導機関:NEDA) 3、統合水資源管理のためのマスタープランの策定と実施に関する助言(主導機関:NWRB)</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1)業務主任者/組織・制度(評価対象) (2)水文/水資源計画(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約17.8人月(現地約16人月、国内約1.8人月)</p> <p><b>【その他】</b> ・本業務は、本契約とは別の短期専門家(統合水資源管理)1名と協働して実施する想定。 ・本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00055000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2023年5月17日 ~ 2026年5月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。</p> <p><b>【対象地域】</b> メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きよ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発</p> <p><b>【人月合計】</b> 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2023年2月下旬にRD署名予定。但し、遅延の可能性有。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(12月7日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00778000000	調達件名	フィリピン国GX施策推進のための情報収集・確認調査(国内業務主体)(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年4月26日 ~ 2024年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピン政府は、パリ協定を踏まえ、2021年4月にNDC(Nationally Determined Contribution)を国連気候変動枠組み条約事務局に提出し、2020年から2030年までのBAU(Business As Usual)シナリオにおける累計排出量に対して、エネルギー、産業、農業、廃棄物の分野において、自助努力による3%、先進国からの支援による72%、計75%を削減する目標を掲げた。しかしながら、上記分野において再生エネルギーの普及や埋立処分場の改善など、気候変動対策は確認できるものの、拡大・深刻化する課題に取り組みが追い付いていない状況にある。さらに隔年更新報告書の未提出に加え、2024年末の隔年透明性報告書の提出に向けては、GHGインベントリ算出における各関係機関のキャパシティのアセスメント等が必要とされている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、各関係機関の現状や気候変対策に係る政策・法制度等の状況を整理するとともに課題を抽出・分析し、パリ協定実施(体制・制度改善)のための取組と、具体的な緩和・適応策の両面において、短期・中長期的な観点から個別・横断的な協力可能性を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 気候変動対策に関する情報収集・分析(フィリピン政府の政策・法令・課題・ニーズ、資金・基金の活用・アクセス状況、ドナーの動向、民間部門の課題・ニーズ等) 各政府機関等が策定した気候変動対策に関する中長期の取り組み計画・方針等の整理・統合。</p> <p>短期・中長期プログラムの策定に使用する分析手法の検討および課題抽出とその分析。 (2) 短期協力プログラム案の策定(緊急性の高い課題に対する個別事業案を策定) (3) 中長期協力プログラム案の策定(フィリピン政府のNDCやその他気候変動対策に関連する政策の実現に向けて、個別事業案とともに、JICAのスキーム及び他のリソースの動員も含めた複合的な解決案を策定)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/協力プログラム策定(評価対象予定)</li> <li>・経済分析</li> <li>・気候変動対策(透明性)(評価対象予定)</li> <li>・エネルギー</li> <li>・産業</li> <li>・農業</li> <li>・森林・自然環境</li> <li>・都市環境</li> </ul> <p><b>【人月】</b> 合計約26人月(国内18人月、現地8人月)</p>	